



坂東市の
ホームページは
こちらから

令和3年11月4日発行 ■坂東市秘書広報課■

坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地
代表 ☎0297-35-2121. 0280-88-0111
ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

■新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施します

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の方針が、国から示されました。市では、国や県の方針に基づき、3回目接種を順次実施します。詳細については決まり次第、広報紙・市ホームページ・LINE・情報メール等でお知らせします。

対象者	2回目接種を終了した方で、おおむね 8か月以上経過 した方 ※追加接種の対象者は、今後、国の厚生科学審議会において科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ判断されますが、2回目の接種を受けた全員が対象になることが想定されます。
回数	1回
開始時期	早ければ令和3年12月～（医療従事者の方から開始）

※掲載している情報は、10月25日時点のものです。

国や県の方針等によっては変更となる可能性があります。

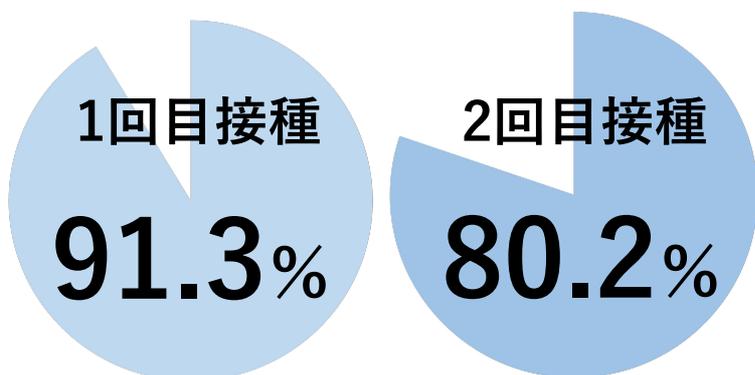
ワクチン情報も配信！

LINEの登録はこちらから▶



■坂東市の新型コロナウイルスワクチンの接種率

坂東市にお住まいの12歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種率は、次のとおりです。※令和3年10月25日の接種数、7月1日の常住人口から算出。



市民の皆さんには
ご理解とご協力をいただき
ありがとうございます
引き続き感染症対策の
徹底をお願いします



問合せ
新型コロナワクチン対策室
☎0297-21-7111



11月23日(火)〈勤労感謝の日〉のごみ収集 可燃ごみの収集日となっている地区に限り、通常の収集を行います。《問合せ》生活環境課 ☎0297-21-2189

【新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ】

■11月以降の新型コロナウイルスワクチンの予約枠を縮小します

市では、新型コロナワクチン接種事業の進捗にともない、11月以降、新規の予約枠を縮小します。

※新たに12歳になる方や病気療養中の方など、接種を希望していながらも接種を受けられなかった方には、11月以降も接種機会を確保します。

問合せ 新型コロナワクチン対策室 ☎0297-21-7111

新型コロナウイルス感染症
 自宅療養者へ食料品・日用品を支援します

市では、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅で療養している陽性者（自宅療養者）とその同居家族（濃厚接触者）に対して、療養に専念できるように食料品や日用品等を支援します。



対象者	新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断され、市内で自宅療養をしている坂東市民とその同居家族（濃厚接触者）
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 食料セット（1人あたり1日3食相当の栄養補助食品とレトルト食品を7日分） 日用品（ボックスティッシュ、トイレットペーパー、ゴミ袋等）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 食料セットの内容については、個別要望にはお応えできません。 食物アレルギー等の対応はできませんので、ご自身で商品の原材料表示をご確認ください。 世帯構成により、数量を調整させていただきます。 そのほか、子ども用紙おむつ等の指定日用品を支援することも可能です（ブランド指定不可）。 指定日用品：紙おむつ（こども用・おとな用）、粉ミルク、おしりふき、生理用品
配送方法	申請日の翌日以降に、坂東市職員が食料品等を入れた箱を直接自宅へお届けします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 箱は、お届けの際に電話でご連絡し、玄関等に置かせていただきます（非対面での受け渡し）。 状況により、配送まで数日間要する場合があります。 お届けの際、連絡が取れない場合や留守の場合は、支援物資を回収させていただくことがあります。
申込期限	令和4年2月28日（月）まで
費用負担	無料（個人負担はありません）
申込方法	市では陽性者等について把握していませんので、対象となる方がお電話でお申し込みください。 ※指定日用品が必要な場合は、申込み時に必要な品目をお伝えください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 市民の大切な生命と生活を守るための支援です。真に必要な方へ支援できるよう、ご理解とご協力をお願いします。 療養状況について、古河保健所等に確認することがあります。
申込・問合せ	健康づくり推進課 ☎0297-35-3121（土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）



引き続き「マスクの正しい着用」「こまめな手洗い・消毒」「3密を避ける」で感染症対策
 ワクチン接種後も引き続き感染症対策を徹底し、感染拡大防止へのご協力をお願いします。

◆まだ健診を受けていない皆さんへ◆
未受診者健診（胃がん検診なし）の
申込みを受け付けます

今年度の健康診査を受けていない方を対象に、未受診者健診を実施します。ご自身の健康状態を把握するためにも、年に一度、健康診査の受診をお願いします。

実施会場	実施日	電話申込開始日
岩井保健センター	12月9日(木)・10日(金)	11月15日(月)～

対象者 20歳以上の方

健診当日受付時間 午前9時～11時30分、午後1時30分～3時

※予約状況により、健診当日受付時間を短縮して実施する場合があります。

健診内容 ①特定健診(一般健康診査) ②大腸がん
③肺がん・結核(胸部レントゲン)
④前立腺がん ⑤肝炎ウイルス

申込方法 お電話でお申し込みください。

申込・問合せ(予約に関すること)

健康づくり推進課 ☎0297-35-3121
(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ(未受診者健診に関すること)

保険年金課 ☎0297-21-2187

健康保険を
切り替えた方は、
受診前に保険証が
切り替わっているか
ご確認ください

戦没者遺骨
身元特定のためのDNA鑑定
対象地域が拡大されます

厚生労働省では、DNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定して、ご遺族のもとへご遺骨を返還する事業を行っています。これまで、DNA鑑定の対象地域は沖縄・硫黄島・タラワ環礁としていましたが、10月1日から旧ソ連や中部太平洋などを対象地域として拡大し、申請を受け付けています。

詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ

厚生労働省 社会・援護局
事業課 鑑定調整室
☎03-3595-2219



市のイベント・事業中止のお知らせ

例年実施している次のイベント・事業について、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため中止します。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■中止決定イベント・事業

名称	例年の予定時期	問合せ
第26回楽しく歩こう会 第41回健康まつり	12月中旬	健康づくり推進課 ☎0297-35-3121
新春将棋大会	1月中旬	商工観光課 ☎0297-20-8666
スキー&スノーボードツアー	1月下旬	スポーツ振興課 ☎0297-35-1711
さしま公民館まつり	2月下旬	猿島公民館 ☎0297-44-3154 ☎0280-88-0835
ミュージアムまつり	2月下旬	坂東郷土館ミュージアム ☎0297-44-0055 ☎0280-88-8700
リサイクルフェア	2月下旬	生活環境課 ☎0297-21-2189



**高齢者対象
無料歯科健診を受けませんか**

高齢者を対象に、無料の歯科健康診査を実施しています。対象者には、8月中旬にご案内を送付しています。まだ受診していない方は、ぜひご利用ください。

対象者

後期高齢者医療被保険者で、次に該当する方

- ①昭和20年4月1日～昭和21年3月31日に生まれた方
- ②昭和15年4月1日～昭和16年3月31日に生まれた方
- ③昭和10年4月1日～昭和11年3月31日に生まれた方

健診内容

問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価、事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）など

受診期間・回数

9月1日（水）～12月31日（金）の間に1回（休診日を除く）

受診料 無料

※引き続き治療を行う場合は、別途料金がかかります。

受診方法

ご案内に同封の実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し、受診してください。

持ち物

被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシ

問合せ

茨城県後期高齢者医療
広域連合 事業課
☎029-309-1212

**11月は労働保険未手続
事業一掃強化期間です**

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。保険制度の詳細や加入手続きについては、お問い合わせください。

■労災保険とは

業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病気・死亡等に対して、事業主に代わって保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。

■雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難な場合、失業等給付や再就職促進に必要な給付を行うものです。

また、事業主等に対して支給される雇用調整助成金など各種助成金があります。

問合せ

- 茨城労働局
労働保険徴収室
☎029-224-6213
- 常総労働基準監督署
☎0297-22-0264
- ハローワーク常総
☎0297-22-8609

**個人事業税第2期分の
納付について**

個人で事業を行っている方が一定の所得を超えた場合は、個人事業税が課税されます。対象の方には、第2期分の納

付書を11月中旬に送付しますので、納期限の11月30日（火）までに納付をお願いします。

問合せ

筑西県税事務所境支所
☎0280-87-1120

**注意！あなたの土地が
狙われています**

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」といった「うまい話」に安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。うまい話には安易に同意や契約をしてしまわないよう、ご注意ください。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

**不法投棄・野焼きを
見つけたら**

「不法投棄110番」

（県廃棄物規制課につながります）

☎0120-

いつもみんなでむらなく み は れ
536-380

休日・夜間は境警察署へ

☎0280-86-0110

問合せ 茨城県廃棄物規制課
☎029-301-3033



11月は「過労死等防止啓発月間」 過労死等とその防止への理解を深め、過労死をゼロにし、健康で充実して、働き続けることができる社会を実現しましょう。

★右ページへ
続く

**陸上自衛隊 古河駐屯地
防衛・駐屯地モニター募集**

■防衛モニター

古河駐屯地のイベントや自衛隊の各種行事に参加し、防衛や自衛隊に関する意見・要望等を提出していただきます。

■駐屯地モニター

古河駐屯地の行事等に参加し、その行事等についての意見・要望等を提出していただきます。

応募資格

茨城県西地区に在住する20歳～65歳で、防衛問題や自衛隊について関心・熱意を持ち、駐屯地の活動等に参加できる方

※ただし、次の職業に該当する方は除きます。

- ①国会議員・地方公共団体の議会の議員
- ②常勤の国家公務員・地方公務員
- ③非常勤の国家公務員のうち、行政相談員

委嘱期間

- 防衛モニター
2年間（令和4年4月1日～令和6年3月31日）
- 駐屯地モニター
1年間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

申込方法

メールに次の事項を記入し、送信してください。

- ①郵便番号 ②住所
- ③氏名 ④年齢
- ⑤電話番号 ⑥学歴

- ⑦職業 ⑧勤務先
- ⑨応募するモニター名
- ⑩志望動機

申込期限 12月15日(水)まで
問合せ

陸上自衛隊古河駐屯地
広報班 ☎0280-32-4141

*メールアドレス
✉kogastacom-1eb-ea@inet.

gsdf.mod.go.jp

詳細については古河駐屯地ホームページからご覧ください▶



**陸上自衛隊 高等工科大学
(神奈川県横須賀市) 生徒募集**

応募資格

令和4年4月1日現在、15歳以上17歳未満で中学校卒業の男子(見込みを含む)

試験日

- 推薦
1月8日(土)～11日(火)の指定する1日
- 一般
1月22日(土)・23日(日)の指定する1日

申込期限

- 推薦 12月3日(金)まで
- 一般 1月14日(金)まで

自衛官候補生も年間を通じて募集しています。詳細についてはお問い合わせください。

応募資格

18歳以上33歳未満の方

問合せ

自衛隊筑西地域事務所
☎0296-22-7239

ご相談ください

**いばらき出会いサポートセンター
出張相談(登録)会 in 坂東**

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。出張相談(登録)会を行いますので、お気軽におこしください。

と き

12月4日(土)

午前10時30分～午後4時

ところ 岩井公民館

2階 会議室1・2

内 容

◆出張相談

結婚を希望する独身の方やご家族等からの相談に応じます。相談料無料・予約不要です。

◆出張登録

いばらき出会いサポートセンターの入会に必要な「本人確認面談」を行います。事前にいばらき出会いサポートセンターのホームページから、「入会申込」と「来所予約」を行ってください。



問合せ

いばらき出会い
サポートセンター

- 県南センター(牛久市)
☎029-830-7502
- 水戸センター
☎029-224-8888

★左ページから
続く

労働条件等に関するご相談は、茨城労働局監督課や常総労働基準監督署におこしください。《問合せ》茨城労働局 監督課 ☎029-224-6214

11月12日～25日
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間

女性に対する暴力には、配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等があります。これらは、女性の人権を著しく侵害するものであり、いかなる理由があろうとも決して許されるものではありません。

次の各機関では、女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。ひとりで悩まずご相談ください。

■DVやストーカー被害についての相談

①DV相談ナビ ☎ #8008
※発信場所から最寄りの相談口につながります。

②県警察女性専用相談電話 ☎029-301-8107 〈24時間〉

③市女性相談（女性相談員） ☎0297-21-2183 〈要予約〉

④SNS相談「Cure time」
月曜・水曜・土曜：☎ 午後5時～9時
<https://curetime.jp>

■被害の未然防止についての相談

警察相談専用電話 ☎ #9110 または ☎029-301-9110 〈24時間〉

※緊急時は境警察署(0280-86-0110)または110番へおかけください。

問合せ 市民協働課 ☎0297-21-2183

女性の人権ホットライン
強化週間

【相談電話番号】

☎0570-070-810

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権侵害に関する相談に人権擁護委員や法務局職員が無料で応じます。強化週間中は相談時間を延長しません。秘密は厳守します。

■強化週間の相談時間

11月12日(金)～18日(木)
午前8時30分～午後7時

※11月13日(土)・14日(日)は
午前10時～午後5時

◎強化週間以外は土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

問合せ 水戸地方法務局
人権擁護課 ☎029-227-9919

一人で悩まず
ご相談ください



調停手続相談

夫婦・親子・相続・扶養・金銭・土地建物・交通事故・公害関係等について、調停委員が調停手続の利用に関するご相談に応じます。相談料無料・秘密厳守・予約不要です。

なお、裁判中や調停中の

案件はご遠慮ください。

■「調停」とは？

裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで紛争の解決を図る手続きです。

と き 11月21日(日)

午前9時～正午

ところ 下妻公民館

〈下妻市本城町3-36-1〉

主催 下妻調停協会

問合せ 水戸家庭裁判所
下妻支部 家事係

☎0296-43-7193

講座やイベント

公民館ギャラリー展覧会
(岩井公民館1階)
運営：坂東ゆう美の会

▼第32回虹の会作品展

市内の退職教職員有志が楽しみながらそれぞれに表現した、絵画、書、拓本、写真、陶器、いけ花等の趣味の作品を展示します。

と き

11月16日(火)～21日(日)

午前10時～午後4時

※16日は午後1時から、21日は午後3時まで

後援

坂東市、坂東市教育委員会

主催 虹の会

問合せ 樋崎

☎0297-35-1685

傾聴ボランティア講座

コロナ禍で大切にしたい「人とのつながり」を築く「傾聴」について、(公財)茨城カウンセリングセンターの講師から学んでみませんか。

と き 12月10日(金)
午後2時～3時30分
ところ 岩井福祉センター
夢積館 娯楽室

対象者

市内在住・在勤で、ボランティアに興味のある方

受講料 無料

募集人数 20人(先着順)

申込方法

お電話でお申し込みください。

申込期限

12月3日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日を除く)

申込・問合せ

坂東市社会福祉協議会

- ・本所 ☎0297-35-4811
- ・支所 ☎0297-44-2943
- ☎0280-88-1000

ウォーキング教室

菅生沼の自然を楽しみながらウォーキングをしませんか。日頃の運動不足の解消にもなります。

と き 12月4日(土)
午前9時～正午
※荒天の場合は、12月18日(土)に延期します。

ところ

菅生沼遊歩道(いばらきヘルスロード・1周4.4km)

対象者

市内在住のおおむね65歳以上の方

講師

- ・健康運動実践指導者
- ・菅生沼の自然を守る会

参加費 無料

募集人数 20人

申込方法

お電話でお申し込みください。

申込期間

11月8日(月)～19日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜を除く)

申込・問合せ

坂東市北部地域包括支援センター 社会福祉協議会
☎0297-44-2943
☎0280-82-1284

境特別支援学校
「さかとく展」

境特別支援学校芸術部の作品展です。芸術部生徒の絵画や書道作品を展示します。協力して作り上げた、1年間の活動の成果をぜひご覧ください。

と き

12月1日(水)～5日(日)
午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで、5日は午後4時に終了

ところ

古河街角美術館
(古河市中央町2-6-60)

入場料 無料

問合せ 県立境特別支援学校
☎0280-87-8231



さしまクリーンセンター寺久 リサイクル教室受講生募集

教室名	開催日	時間	内容	募集人数	材料費
とんぼ玉	12月8日(水)	午後1時30分～3時30分	ガスバーナーでガラスを溶かして、ストラップを作ります。	各10人(先着順)	各回1,000円
	12月11日(土)				
	12月15日(水)				
	12月18日(土)				

参加資格 坂東市・古河市・境町・五霞町に在住または在勤の方

申込方法 11月15日(月) 午前9時から、お電話でお申し込みください。

ところ・申込・問合せ さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザ ☎0297-20-9980



市民協働大学 バンドウミライ楽考 協働講座

「バンドウミライ楽考」とは、坂東市のこれからの公共をみんなと一緒に考えるための学び場です。

今年度第3回目の講座は「アフター・コロナ！これからの坂東を問う」がテーマです。イバラキングの青木智也さんをお迎えし、これからの新しい市民活動を考えます。お気軽にお申し込みください。

とき 12月11日(土)
午前10時～正午

ところ 市役所
3階 大会議室

対象者

市内在住・在勤・在学で15歳以上の方
※市税等の滞納がない方に限ります。

内容

◆基調講演

講師 イバラキング
青木智也氏

◆パネルディスカッション

- ・青木智也氏
- ・坂東市長 木村敏文
- ・(一社)坂東青年会議所
理事長 荒川透氏

参加費 無料

募集人数 20人(先着順)

申込方法

お電話または市ホームページ申込みメールフォームからお申し込みください。

申込期限

11月24日(水)まで

申込・問合せ

市民協働課

☎0297-21-2183 お申込みはこちらから



赤ちゃんふれあい体験 ボランティア親子募集

県では、高校で行う「赤ちゃんふれあい体験授業」にご協力いただけるボランティア(赤ちゃんとその保護者)を募集しています。興味のある方は、まずはお問い合わせください。

とき 11月19日(金)

※現地集合から解散までの所要時間は約2時間(うち授業時間は約50分)です。

ところ

- ①古河第二高等学校
- ②古河第一高等学校(定時制)

対象者

1歳半くらいまでの赤ちゃんとその保護者

協力内容

10人前後の高校生グループに対して、次の内容にご協力いただきます。

- ①子育て体験のお話
- ②赤ちゃんとのふれあい体験

留意事項

- ・新型コロナウイルス対策を十分に講じたうえで、安全に配慮し実施します。
- ・「接触無しで、距離を置いて赤ちゃんの様子を見守ってもらうだけ」や「足だけタッチ」なども可能です。ご相談ください。

問合せ

子どもの未来を育む会
(県事業受託団体)

代表 安田 ☎090-6130-3654

✉yummyxxx0728@gmail.com

坂東市地域応援商品券 好評発売中！

地域応援商品券を飲食店・小型店で利用すると、店舗が換金する際、市が5%を上乗せして支払います。地域のお店を応援しませんか。

販売価格：10,000円

(10,000円分の商品券)

販売場所・問合せ：

・坂東市商工会

☎0297-35-3317

・観光交流センター秀緑

☎0297-35-0002



事業・講座・イベント等に参加する際は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします。また、感染拡大の状況によっては、中止・延期・休館になる場合がありますのでご了承ください。